

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき診療を行っている「保険医療機関」です。

(1) 入院基本料及び入院時食事療養費に関する事項

1) 入院基本料

当院は厚生労働大臣の定めによる看護を行っている医療機関です。

【第1病棟】

一般病床 45床に対して『地域一般入院料1』
内、29床に対して『小児入院医療管理料4』

- ↳ 入院患者10人に対して1人以上の看護師を配置しております。
- ↳ 入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

【第3病棟、花園病棟、山彦病棟、青空病棟】

一般病床 225床に対して『障害者施設等入院基本料7対1』

- ↳ 入院患者7人に対して1人以上の看護師を配置しております。

【第3病棟（4階）】

結核病床 5床に対して『結核病棟入院基本料7対1』

- ↳ 第3病棟と一体的な管理とし、入院患者7人に対して1人以上の看護師を配置しております。

看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては、各病棟入口に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

2) 入院時食事療養費

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。（朝食 7：00 / 昼食 12：00 / 夕食 18：00）
上記につきまして、東海北陸厚生局富山事務所に届け出しています。

(2) 東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、東海北陸厚生局富山事務所へ、下記施設基準を届出しています。

別表-1「施設基準取得一覧」のとおり

—各施設基準において院内掲示することが定められている事項—

◆看護補助加算2

<看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制>

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に対する体制

- 1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する多職種からなる委員会の設置
委員会開催 年1回（3月） ※委員は規定参照
- 2) 看護職員の勤務状況の把握（安全衛生委員会との連携）
勤務時間、超過勤務時間、夜勤に関する配慮、年次休暇取得状況等
- 3) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画策定、見直し、進捗確認、評価

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み事項

1) 各部署との業務分担

薬剤師：入院時持参薬の確認、注射カートの整備

リハビリ：良肢位の保持及び指導、移乗時の指導、腹臥位への指導
臨床工学技士：人工呼吸器等医療機器を集中管理し、院内における機器の
安全性を確保する

MSW：地域連携カンファレンスによる連携強化、情報の一元化

児童指導員/保育士：療養上の世話の補助

2) 病棟業務体制の調整

業務マニュアルの見直し

看護補助者の教育

夜勤回数8回を超えないように調整

夜勤体制の検討を行い、勤務環境に合わせて環境を整備する

リリーフ体制の実施

看護配置基準7対1の維持

(看護職員数を適正に管理し、職員一人当たりの業務負担を軽減する)

年次休暇の取得しやすい体制整備

PNS (パートナーシップ・ナーシング・システム) 導入

病棟看護師には基本的に2人1台(日勤帯)のノートパソコンを配備し、看護
記録の入力がリアルタイムに行えるようにする。

3) 妊娠、育児、介護中の職員に対する配慮

妊娠、出産における休業制度の説明

介護制度の説明

職場内での協力体制

4) メンタルケア

個別面談の実施(月2回公認心理士による面談)

ストレスチェック実施

心理的安全性を高めるためのアンケートの実施

◆医療安全対策加算1

<医療安全対策に関する取り組み>

1. 当院では、医療安全管理室を設置し、患者さんへの安全な医療提供、各職場の
チェック及び教育に努めています。

1) 医療安全に関する現場の情報収集や実態調査

(インシデントレポートの収集、分析、対策)

2) マニュアルの作成、点検及びマニュアル遵守状況の点検

3) 医療安全に関する職員への啓発、教育研修の企画等

2. 患者さんからの下記相談等受け付けております。

1) 医療安全に関する相談、要望、ご意見

2) 病院に対する意見、要望、苦情等

秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口：富山病院地下1階総合受付

相談窓口対応時間：平日9：00から17：00まで(正午から13：00除く)

相談担当者：医療安全管理者

◆感染対策向上加算3

＜院内感染防止対策に関する取り組み＞

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染とは、病院内で感染した感染症のことです。院内感染は、抵抗力が低下した患者さんの生命に大きく影響します。そのため、院内感染を未然に防ぎまた、感染症が発生した際には、速やかに対応する体制を整えています。

2. 院内感染対策に関する委員会

1) 院内感染対策委員会

副院長を委員長とし、関係部門の責任者で構成され、毎月1回定期的な会議を行い、院内感染防止に関する事項を審議しています。

2) ICT小委員会

病院全体の院内感染対策を実施するチームです。

3. 職員研修に関する取り組み

1) 全職員を対象に院内感染対策に関する講習会を年2回開催しています。

2) 新規採用者及び中途採用者に対しても研修会を行っています。

3) 委託職員に対しても、院内感染対策に関する教育を行っています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染の疑いのあるものについては、検査科から委員に報告します。また、感染症等の発生状況について、週報・月報として報告します。

院内の掲示等にて、積極的にお知らせします。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染の発生が疑われたときは、速やかに対応を協議し対応します。

6. 抗菌薬適正使用に関する事項

耐性菌の予防のために広域抗菌薬に届け出制を定めています。抗菌薬使用患者は、使用量・効果などを定期的にICTが介入し適切な抗菌薬使用になるよう努めています。

7. 他の医療機関等との連携体制

地域の医療機関と連携し、定期的にカンファレンスを開催して感染対策の情報共有と相互評価を行い、院内感染対策の質の向上に努めています。

◆後発医薬品使用体制加算1

1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがございます。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

2. 医薬品の供給が不足した場合の対応について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切に対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員（医師または薬剤師）までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員（医師または薬剤師）までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

◆医療DX推進整備体制加算1

当院は医療DXを推進して、質の高い医療を提供できるよう下記体制整備を行っております。

- 1) オンライン請求を行っております。
 - 2) オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧または活用して診療をできる体制を実施しています。
 - 3) マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - 4) 電子処方箋を発行する体制を有しており、電子処方箋を選択することでお薬の情報を医師・薬剤師が確認し、重複投薬のチェックや処方内容が確認できるなど今まで以上に安心して薬を受け取ることが可能となります。
 - 5) 電子カルテ共有サービスの活用する体制については、今後導入検討しています。
- ※医療DXとはデジタルトランスフォーメーションの略称で、データやデジタル技術を導入して、業務プロセスや既存の枠組みを変革し医療提供上の課題解決を目指すことです。

(3) 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

(4) 保険外負担に関する事項

1) 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

当院では、「特別の療養環境に係る病室」として、下記6部屋を整備しております。基本設備として机、椅子、収納棚、個人用照明を完備しております。

診療費の他に記載の料金（実費）がかかりますが、使用を希望される方は、病棟看護師または地域医療連携室職員まで、お申し出ください。

病室	料金（税別）	特記設備
1病棟（小児）107号室	3,000円/日	シャワー、トイレ
1病棟（小児）122号室	2,000円/日	洗面台
3病棟（神経難病）306号室	3,000円/日	ユニットシャワー、トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、応接セット
3病棟（神経難病）307号室	2,000円/日	洗面台
3病棟（神経難病）310号室	2,000円/日	洗面台
3病棟（神経難病）311号室	2,000円/日	洗面台

2) 長期収載品の処方等または調剤に関する事項

後発医薬品のある先発医薬品を、患者さんの希望で処方する場合の自己負担の仕組みは下記リンク先記載のとおりです。不明な点等ございましたら、職員へお尋ねください。

◆厚生労働省のリンクはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

3) 療養の給付と直接関係ないサービス等に関する事項

①各種診断書等作成料

- 各文書のお渡しは、当院窓口で文書料金との引換えとなります。
- お渡し可能日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）の8：40～17：00
※上記により難しい場合は、事前に医事職員へご相談ください。
- 文書の完成までは1ヶ月程度の期間を要しますので、ご了承願います。

別表-2「文書料等料金一覧」のとおり

②予防接種料金

- 当院では各種予防接種を実施しております。予約を要するものもございますので、詳細は外来担当看護師へお尋ねください。

別表-3「予防接種料金一覧」のとおり

【本掲示事項に関する問い合わせ先】

事務部企画課（医事） 専門職 電話（076）469-2135

施設基準取得一覧（NHO富山病院）

1. 基本診療料に係る施設基準
◇診察料
・医療DX推進体制整備加算
◇入院基本料
・一般病棟入院基本料（地域一般入院料1） ・結核病棟入院基本料7対1入院基本料 ・障害者施設等入院基本料7対1入院基本料
◇入院基本料等加算
・診療録管理体制加算3 ・特殊疾患入院施設管理加算 ・看護補助加算2 ・療養環境加算 ・重症者等療養環境特別加算 ・療養病棟療養環境加算1 ・医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1 ・感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算 ・後発医薬品使用体制加算1 ・データ提出加算1、3
◇特定入院料
・小児入院医療管理料4
2. 特掲診療料に係る施設基準
・がん性疼痛緩和指導管理料 ・ニコチン依存症管理料 ・がん治療連携指導料 ・薬剤管理指導料 ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ・医療機器安全管理料1 ・検体検査管理加算（Ⅱ） ・小児食物アレルギー負荷検査 ・CT撮影（16列以上64列未満マルチスライス型機器による場合） ・無菌製剤処理料 ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ・障害児（者）リハビリテーション料 ・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） ・輸血管理料Ⅱ ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・入院ベースアップ評価料42 ・クラウンブリッジ維持管理料
3. 入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等
・特別食加算 ・食堂加算

文書料等 料金一覽

別表-2

令和7年4月1日

施設名：独立行政法人国立病院機構富山病院

種 別	金額 (円) [消費税は内税]	備考
普通・健康診断書 (院内様式)	2,200	
// (院外様式)	3,300	
普通診断書 (院内様式-公務災害用)	2,000	
// (院外様式-公務災害用)	3,000	
英文診断書	5,500	
各種免許・受験用診断書	3,300	
特殊・複雑・後遺症診断書	5,500	
死亡診断書	3,300	
死体検案書	5,500	
生命・簡易保険用	診断書	5,500
	死亡診断書	5,500
	入退院証明書	5,500
	症状調査書	5,500
	その他生命保険に係る診断書・証明書	5,500
自動車損害賠償責任保険用	診断書	5,500
	明細書	3,300
	後遺症診断書	5,500
	入院証明書	3,850
恩 給 診断書	個人用	4,400
	恩給局用	5,500
年 金 診断書	国民	5,500
	厚生	5,500
	障害	5,500
特別障害者手当認定診断書	3,300	
障害児福祉手当・福祉手当認定診断書	3,300	
受診状況等証明書	1,650	
障害福祉年金診断書	4,400	
児童扶養手当障害認定診断書	3,300	
特別児童扶養手当認定診断書	3,300	
成年後見制度用診断書	5,500	
身体障害者手帳交付診断書 (申請)	5,500	
// (更新)	5,500	
指定難病臨床調査個人票 (申請)	3,300	
// (更新)	3,300	
小児慢性特定疾患診断書 (申請)	3,300	
// (更新)	3,300	

種 別	金額 (円) [消費税は内税]	備考
意見書 (補装具交付)	2,000	非課税
// (裁判所・警察等)	5,500	
// (生命保険・自賠責保険)	5,500	
// (上記以外)	3,300	
病歴書	3,300	
入退院・通院証明書	1,650	
医療費 領 収 証明書	簡単・院内様式	1,650
	複雑・院外様式	3,850
	(独)日本スポーツ振興センター別紙3(1)医療等の状況	0
医療費助成 (支給) 申請書・証明書	2,200	
自動車税減免申請用証明書	2,200	
補装具装着証明書	2,200	
おむつ使用証明書	2,200	
更生医療・育成医療診断書	0	
自立支援医療 (精神通院) 診断書	3,300	
精神障害者保険福祉手帳交付申請書	3,300	
産科医療保障制度用診断書	3,300	
富山市教育委員会提出用診断書	3,300	
その他 証明書	簡単	1,650
	複雑	3,300
X線画像提供	CD	1,100
死後 処置料	浴衣なし	5,500
	浴衣あり	7,700
軟膏 容器代	10g	33
	20g	33
	30g	33
	50g	33
	65g	33
	100g	33
患者本人の同意を得た生命保険会社等職員と医師との面談料 (診断書等の料金は含まない)	5,500	
セカンドオピニオン料金	11,000	1時間
診療録開示手数料 (基本額)	300	

診療情報提供書に付ける場合は無料

予 防 接 種 料 金

別表 - 3

自由診療（自費）における予防接種
（自治体負担の予防接種券によらない乳幼児の予防接種を含みます）

令和8年4月1日

種 類	区分	金額
五種混合ワクチン （ジフテリア・百日せき・破傷風・ホリア・Hib）	1回目	19,800
	2回目以降	17,400
三種混合ワクチン（要予約） （ジフテリア・百日せき・破傷風）	1回目	9,000
	2回目以降	6,700
二種混合ワクチン （ジフテリア・破傷風）	1回目	6,400
	2回目以降	4,000
BCGワクチン （ツバクリ反応検査を当院で実施した方）		8,400
	（ツバクリ反応検査を当院で実施していない方）	10,700
水痘ワクチン	1回目	8,500
	2回目以降	6,100
带状疱疹ワクチン	1回目	21,100
	2回目以降	18,800
麻しん・風しんワクチン	1回目	8,900
	2回目以降	6,500
Hib感染症ワクチン	1回目	8,500
	2回目以降	6,200
肺炎球菌ワクチン（成人用）	1回	11,000
小児肺炎球菌ワクチン	1回目	11,000
	2回目以降	8,600
A型肝炎ワクチン（要予約）	1回目	16,500
	2回目以降	14,100
B型肝炎ワクチン	1回目	6,400
	2回目以降	4,000
おたふくワクチン	1回目	6,600
	2回目以降	4,300
日本脳炎ワクチン	1回目	6,500
	2回目以降	4,100
ポリオワクチン（要予約）	1回目	9,500
	2回目以降	7,200
子宮頸癌ワクチン（要予約）	1回目	25,100
	2回目以降	22,700
ロタウイルスワクチン	1回目	13,900
	2回目以降	11,600
狂犬病ワクチン（要予約）	1回目	17,000
	2回目以降	14,600
破傷風トキソイド（要予約）	1回	4,900

別表 - 3

注記)

- ①上記金額には、診察料相当額及び消費税額等を含みます
- ②2回目以降とは当院で1回目から一連で接種を行う方をいいます

